



平成 28 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 エヌアイデー
代 表 者 名 代表取締役社長 小森 俊太郎
(コード番号 : 2349 東証JASDAQ)
問い合わせ先 専務取締役管理本部長
馬場 常雄
電 話 番 号 03 (6221) 6811

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 2 月 23 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施ならびに株主への一層の利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 150,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.96%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3 億円 (上限とする)
- (4) 取得する期間 平成 28 年 2 月 24 日から平成 28 年 3 月 24 日まで

(ご参考) 平成 27 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

- ① 発行済株式総数 (自己株式を除く) 3,785,502 株
- ② 自己株式数 584,328 株

以上